(A5判、三○六頁 索引一四頁 一九七五年二月 創元社なる紹介の域を出なかったことを恥ずるのみである。なるので、評者には恰好の勉強の機会を与えられたが、顧みて単なるので、評者には恰好の勉強の機会を与えられたが、顧みて単なるので、評者には恰好の勉強の機会を与えられたが、顧みて単なるので、評者には恰好の勉強の機会を与えられたが、顧みて単なるので、

(京都大学文学部助手

三(000円)

児 玉 識 著

『近世真宗の展開過程』

西日本を中心として―― 山 中

寿夫

今般、笠原一男博士監修『日本宗教史研究叢書』の中の一冊とう点からみれば、まだ不十分であるといわなくてはならない。か多く、より広い視野に立ち新しい問題意識にもとづく研究といが多く、より広い視野に立ち新しい問題意識にもとづく研究といが多く、より広い視野に立ち新しい問題意識にもとづく研究といがのる宗の歴史的研究のそれに比較していささかも遜色がないが他の宗派の歴史的研究のそれに比較していささかも遜色がないがしている方によって行なわれ、その成果真宗史研究が古くから多くの先学によって行なわれ、その成果

っており、適格性を欠くものであることを重々承知しているものその書評を求められた筆者は、久しく真宗史の研究から遠ざか題意識と精緻な方法にみちびかれた好著である。

質あるいは意義を根底から問い直そうとする、きわめて大胆な問分野を開拓された箇所が多いというのみでなく、近世仏教史の本う方針に忠実に従ったものと考えられるが、まさしく真宗史の新って究明するという態度」(刊行の辞)を叢書全般に貫こうといの密接な関連をふまへ、それぞれの宗教の本質を多角的視野に立して発刊された本書は、「思想的・社会的・政治的等々の背景として発刊された本書は、「思想的・社会的・政治的等々の背景と

であるが、 最初に章節のみを列挙しておく。 持から、あえて紹介かたがた批評をさせていただくことにした。 けているものとして、本書の上梓を衷心から祝福申し上げたい気 著者から平素すぐれた研究成果を恵与され、 学恩を受

章 近世真宗史研究の動向と課題

第二節 第一節 戦後の研究状況 本書の課題

第一章 第一節 西日本真宗の源流 明光派の進出

近世的教団体制の確立と地方寺院

興正寺派の発展

中央集権化と明光系寺院の動 -西本願派の場合

前

第一節

第二節 興正寺と長州藩寺院の関係

節一節 近世的真宗寺院の形成過 近世真宗寺院の諸形態

第二節 聖俗分離政策と小寺院の自立

第四章 近世社会における真宗寺院・門徒の特質 寺中制の解体と本願寺

第一節 寺伝を通じて見た真宗寺院の特色

寺格昇進運動

真宗と神祇の関係

安芸山県郡加計村の場合――

第五節 第四節 真宗に対する弾圧と抵抗 真宗門徒の信仰生活

第五章 維新期長州藩真宗僧の政治動向

鏄

第二節 第 一節 村田清風の真宗観 海防僧月性の周辺

討幕運動と真宗僧

氏の大著『日本仏教史』にうかがわれるような近世仏教史研究の な近世真宗史への意欲が随所にみとめられるが、それは辻善之助 立って本書の課題を追求される序章の部分には、著者のひたむき 本書の総ページ数の約六分の一をあて、戦後の研究史の反省に

たえだえながら持続された(一三ページ)というたぐいである。 することによって、近世仏教史研究の価値を飛躍的に高めること 域差を重要し、民衆と深く結びついた真宗史の特異性を明らかに 領域的には経済史・思想史との関連研究を目ざし、方法的には地 意義の軽視に真向から反対し、史料的には地方庶民史料の発掘、 指すのか、中期以降の被差別部落住民を指すのかといった疑問は むろん、これらは第二章以下の記述によって順次明らかにされて むをえないかも知れない。たとえば「教団的真宗」と「民衆真宗. 十分に熟さない用語や分析不完全の概念がみとめられることもや 味で、従来の多くのすぐれた研究の評価と限界の指摘の中にも、 を狙うところに、その眼目があることを読みとることができ、第 いくのであるが、 (一二ページ)、「最下層の民衆」の間にだけは「純粋な信仰」が 二章以下の実証的記述に対する理論的部分をなしている。その意 「最下層の民衆」が主として近世初期の小農を

残されており、今後の解明を期待したい。

の点にこそ本書の価値と真骨頂とがあるといわなくてはならない。料を分析の対象としようとしているわけである(四六ページ)。こ料を分析の対象としようとしているわけである(四六ページ)。これることの少なかった西日本各地――とくに長州藩に散在する史能にみられる真宗教団の多様性の究明とにおき、これまで紹介さ脱落させられている真宗の独自性論の追求と、寺院形態・信仰形脱ることの少なかった西日本各地――とくに長州藩に散在する史能であることと、地域差の配慮に世の排仏論に対する研究が不十分であることと、地域差の配慮に世の排仏論に対する研究が不十分であることと、地域差の配慮に

=

と類似の傾向を指摘している。

べ、その後本願寺と直接結びつくようになる経過を、山口端坊の のように明確にのべられたことは重要である。それはまた、後に 耕作農民・商人をその社会的基盤とする本願寺教団と対照してこ 寺院と武士団が密接に関係していること(五二ページ)をのべて 東国武士の西遷という社会事象と相対応して、東国から移転した 歴史を中心に解明しつつ、本願寺近世教団の成立に及んでいる。 係の稀薄なあるいは無関係ともいうべき形で行なわれたことをの であって永らく本願寺派とは異質のものであったことを明らかに 線伸張の範囲をあとづけて、それらがいずれも関東の真宗の系統 真宗のいわゆる備南教団(明光派)の系譜とその思想的特色、 本願寺と密接な関係をもつようになって以後も、異端的要素を残 いることで、それは従来の研究でも触れられてはいたが、名主・ ものが多いということ(五○ページ)、また、この地方の初期真宗 し、ついで畿内寺院による西日本への進出もまた、本願寺とは関 ここで注目すべきことはいわゆる備南教団を形成した諸寺院が 一章は鎌倉時代末に備後沼隈郡地方に根をおろしていた初期

とは異質的なものであったことを再認識した上で、備後の明光派文を瀬戸内海の通商交易ルートにのせて売り出すという、本願寺立れたことも注目される。しかも、それらの布教手段が絵像や勧されたことも注目される。しかも、それらの布教手段が絵像や勧されたことも注目される。しかも、それらの布教手段が絵像や勧されたことも注目される。しかも、それらの本末関係を推定して、近世初期の真宗寺院の本末関係を推定して教団内に緊張をもたらしたことに連なるからである。

門徒の行動が支配者をおびやかすほどのものだったからではなか 仰面から被支配者たる民衆を把握していた真宗寺院、それを支え ろうかと推定されているが(七六ページ)、支配者側のみでなく信 たかの説明が不十分であるのは惜しまれる。戦国末期の西国真宗 著者が詳細にのべられているが、このような関係が何故に強まっ を円滑に行なうための働きをしたことは、山口端坊文書によって を結んだ事実があり、端坊はその間にあっても毛利氏の民衆支配 られ、長州藩では毛利氏やその家臣団が真宗寺院と多く婚姻関係 係がきわめて密接となり、興正寺の末寺端坊が山口と萩とに設け あるとされるのは(八〇ページ)いささか物足りない。 ともかく、 徒の動向とも関連するが、西日本における西本願寺派の末寺獲得 であろうか。このことは、本願寺の東西分派の際の西国寺院や門 た門徒の動向はどうであったかを知りたいのは、ひとり筆者のみ 戦国大名から近世大名に変質した毛利・小早川氏と真宗との関 政僧端坊父子の活躍と関係があったことを推定し、 少なくとも長州藩においてはそれがいえることは確で 他地域は

ある。 の第三、第四章へと続く本書のもっとも精彩を放つ部分の一つでの第三、第四章へと続く本書のもっとも精彩を放つ部分の一つでとし、芸備・防長の史料によって丹念に追求した第二章は、以下とし、芸備・防長の史料によって、選挙を入る。

年本寺相模最宝寺の手を離れ、 が、西本願寺は中世以来の伝統的寺院よりも以上のような自立化 められている。要するに中世末あるいは近世初期に多数の隷属民 近世真宗教団の社会的基盤を明らかにすることによって、論が深 向をめざすものであったのではないかという問題提起がなされ、 にあってなお異質的要素を含んでいる寺院を弱体化することにほ はなかったことで、本書の大きな特色であるけれども、幕藩権力 院自立政策を、幕藩体制の基本方向との関連でみることは従来に があるということでもある(九六ページ)。このような本願寺の寺 土豪勢力を一掃していった幕藩権力の基本政策とあい通じるもの る点を指摘している。これは小農民自立政策によって中世的在地 した近世民衆を基盤とする寺院を取り立てようとする傾向をみせ 立化の時期に檀家数の増加をみせ、経済的に安定するわけである を基盤にした真宗寺院(尾道善福寺の例)が、隷属民の広汎な自 かならず、それは中世的権力を排除する点で幕藩政策と同一の方 て、これは本願寺の中央集権化政策の表現であり、本願寺の傘下 まず備後国山南光照寺がその下寺五百余ヶ寺とともに、寛永八 西本願寺直末となった事態につい

が計目すべき見解である。
お問題が、
がはなく、このような近世社会での本願寺教団の新な発展は、
ではなく、このような近世社会での本願寺教団の新な発展は、
ではなく、このような近世社会での本願寺教団の新な発展は、
ぶ事のが至当であろうと考えられる。とはいうものの、本願寺のずるのが至当であろうと考えられている部分との絡みあいの上で論形態にもふれ、
後草で論ぜられている部分との絡みあいの上で論形態にもふれ、
後草で論ぜられている部分との絡みあいの上で論

ならずしも同一の方向ではなかったのではなかろうか。ことからみると、本願寺の中央集権化政策と藩の寺院統制とはかつれて興正寺支配に対する末寺の抵抗が頻発する傾向が出ている光寺が領内の真宗全寺院を差配することとなり、時代のくだるに

ただし長州藩では正保年間本願寺末寺の興正寺とその兼帯所清

## 五

 近世的真宗寺院の形成過程を論ぜられた第三章は著者がもっと も精力を費して取り組まれ、独自の見解を世に問われるところで も精力を費して取り組まれ、独自の見解を世に問われるところで に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分から、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場の形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場の形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場の形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場の形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かち、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分から、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分から、独立性が低い寺中・下道場的形態をとるものと、中世 に分かというのを、著者は 大きな関心事として順次実施のがというのを、著者は 大きな関心事として順次実施のがというのを、著者は 大きな関心事として順次を に、両者のうちいずれが近世とと をに、両者のうちいずれが近世と というのを、と、中世 に対している。

評

排

末化との対応関係を考えるのならば、真宗寺院のあり方、規模・の小農民の自立・維持政策と本願寺側の末寺自立政策=本願寺商

行ない(一二八ページ)、理論的には家父長制的大家族を解 それだけに疑問点を抱いたことも否定しえないが、著者が具体的 このあたりがもっとも筆者として興味をそそられた部分であり、 移行するのは歴史的必然であったと論ぜられる(一二九ページ)。 寺院であり、支配者側にとっても被支配層にとっても、 という欲求をもつのは当然で、その方向で現出したのが「長州型 体=村・部落の寺をもつこと、それをさらに独立・発展させたい 方がより適合するものであったし、また門徒農民にとっても共同 せることが基本であった近世社会体制に対して「長州的」 うに概括してよいかどうかには疑義を感ずるものである。とはい 負担するだけの経済力は、 ページ)、寺号を取得して独立するのに必要な本山への上納金を ほぼ現状に近い寺院体制となったとされる長州藩の場合(一三一 はどうだろうかということである。 それの分析なしに山間部の山県郡の例で安芸全体を代表させるの が、安芸の場合瀬戸内沿岸・島嶼部の寺院が多数を占めており、 安芸山県郡加計村の場合を例にあげ論ぜられる限りそれは正しい 地には「北陸的」形態の寺院が多いとされる点についてである。 した場合、長州は別として安芸・石見・豊前・豊後など西日本各 の批判を提出したい。その一は近世真宗寺院の形態分類を二つと 向に沿うものであったことをのべられたことに関連して、 に寺院形態の変遷を追求し、それは結局のところ均等寺院化の傾 しくより進んだ形態として、 檀家の階層の如何にもかかわってくると考えられ、 檀家の数のみの問題ではなく、 地下の檀家を固定的に掌握しているこ 「北陸的」より「長州的」なものに 次に一八世紀中期までには、 その地域の生産力の より好す そのよ 寺院の 体さ

> うものの、 的・世俗的双方の権威を分離し、 防・長門の長州的なもの、安芸地方の安芸的なもの、 とらえ、中国地方には三つのタイプの真宗地帯があり、 進地・後進地などの地域差にも相応するのではないかということ に着目し、それは同時に兵農分離や小農自立の進展度たとえば先 聖俗分離の遅速、ないしは時期のずれが地域によって異なること 現する母胎となったことをのべられている点は興味深い。 檀家を固定化して経済的に安定させ、独立度の高い均等寺院が出 辻門徒禁止令により、居村に君臨していた毛坊主=辻門徒の宗教 院化への道として、聖教分離政策をとりあげ、長州の「法名本」 ないかということを今後の課題としてほしいということである。 ージ)、望蜀的に付加するならば、 北陸的なものであるとされていることには賛意を表し(一三五ペ える。これは本章で引き続いてのべられている寺中制解体の部分 の人々によっても検討され、深化されなくてはならない課題と考 を暗示的にのべられている部分などは(一四八ページ)、今後多く 「辻門徒」(辻本)の字義と実態を明らかにし、万治三年の藩の この章で筆者はさらに精力的に、 近世の寺院形態の変化を現在状況までの展望にお 法名本に宗教的権威を持たせ、 小寺院の自立、さらに均等寺 沿岸島嶼的なものは考えられ 石見地方の それは周 いて

ついての拙稿の盲点を指摘され明らかにされた意味で、謝意を表立化促進政策との関係を追求されている箇所は、芸州藩のそれにの係争事件を長州・芸州両藩について検討され、本願寺の寺中自ただし、寺中制の解体の問題について、本寺(本坊)と寺中と

るであろう。

の、農奴主的土地経営の土豪的真宗寺院の消長の問題とも関連す

## 六

想史的考察は、 くもので、著者はこれを真宗的呪術と名づけ、 親鸞以来の血脈相承を誇る歴代本願寺法主の人神的権威にもとづ るなどの、 なっていることのみ記しておきたい。 的意義の考察に、 れられたすぐれた研究に発展している。 本社会の呪術的な信仰や習俗を否定することに役立ったと説いて を指摘している。そのような求心性の実態は本山法主信仰であり、 は下級寺院の上昇がたえず行なわれ、また本山の直末化を希望す 院側にみられる流動性と求心性、すなわち上級寺院の衰退あるい おける真宗寺院と他宗寺院との寺伝の比較研究を行ない、 宗とのそれがなかったことから一転して、 分析が主として本願寺教団内のいくつかの地域の比較に終り、 分として、もっとも読みごたえを覚える論考である。 はきわめて生々とした叙述であり、 の詳細を紹介する余裕はないが、神祇拒否運動の限界やその社会 いる(一八八ページ)。このような民衆生活史の中に入りこんだ思 - けきよう」制度の究明によってその社会的基盤にまでメスを入 近世社会における真宗寺院・門徒の特質を明らかにした第四章 本山に対する求心運動がいちじるしいことなどの特質 真宗における神祇拒否の運動におよび、<br /> 具体的な事例が紹介され、 本書の課題に答える結論的部 紙面の都合上、その成果 長州藩内の同一地域に 説得力にとむものと 本来多神数的な日 前章までの 真宗寺 安芸の

> 先行し説得性に欠けるおそれがあるのではなかろうか。 にのみ作用したことを指摘されるあたり(二二九ページ)、理論がにのみ作用したことを指摘されるあたり(二二九ページ)。ただし、このような教団の体質も教団の近代化(二二七ページ)。ただし、このような教団の体質も教団の近代化る程度発揮できる世界が、開かれていたという事実の評価であるる程度発揮できる世界が、開かれていたという事実の評価であるく伝統に拘泥せず、地方一般寺院ならびに門徒の努力の成果をあんでいる。すなわち、近世本願寺教団には封建社会において珍しんでいる。すなわち、近世本願寺教団には封建社会において珍し

し、このことは後に紹介される弾圧と抵抗の実例が無意味であるし、このことは後に紹介される弾圧と抵抗の実例が無意味であるに多大の影響を及ぼした反面、支配階級の指導とは無関係に民衆の生き方が一信仰によって規定され、それを民衆が進んで遵守しの生き方が一信仰によって規定され、それを民衆が進んで遵守しの生き方が一信仰によって規定され、それを民衆が進んで遵守しの生き方が一信仰によって規定され、それを民衆が進んで遵守しの生き方が一信仰によって規定され、それを民衆が進んで遵守しったとする点など(二五一ペーシ)、筆者には興味を表している。本の教育という。

徒の信仰生活の紹介にはみられないが、真宗に対する支配者側

このような論述は「かんまん宗」と呼ばれた周防大島の真宗門

## +

というわけではない。

をお許しいただきたい。 をお許しいただきたい。 をお許しいただきたい。 をお許しいただきたい。 をお許しいただきたい。 をお許しいただきたい。 をお許しいただきたい。 をお許しいただきたい。

評

**113** 

のブラス面としてあげられた次の叙述は種々検討すべき問題を含

真宗寺院の寺格昇進運動についての考察の中で、

7

とを深く著者にお詫び申し上げるとともに、今後の御研究の発展 を期待して筆をおくものである。 以上、不敏・菲才をかえりみず、誤解による妄評に終始したこ

(A5判 本文三〇一頁 索引八頁 吉川弘文館刊 三八〇〇円) 一九七六年十月

(広島大学教育学部東雲分校教授

昌彼得・王徳毅・程元敏・侯俊徳 共編

## 『宋人伝記資料索引』

森

田 憲 司

間の歳月が費された事になる。本文五冊には、四五〇九頁に亙っ 冊が、昨年十二月で完成した。第一冊の刊行は一九七四年四月で 付録として、やはり王氏の「宋文集中碑銘伝記資料不著名諱人物 編者の一人王徳毅氏の手になる「別名字号封諡索引」を中心に、 れている。まさに、鉅冊と呼ぶに値しよう。 について、その伝記に関する資料が、五百五種の材料から集成さ て、丁元に始まり欒元に終わる一万五千人(凡例による)の宋人 あるが、序文には、一九六八年から編輯が開始されとあり、九年 全体の構成は、はじめの五冊が索引本文であり、第六冊には、 台湾の鼎文書局から刊行されていた『宋人伝記資料索引』全六

記」が付されているが、ここでは、第六冊については、以上の紹 され、さらに、既刊の本文五冊について、二九頁にのぼる「校勘 Vol. XXXIV に載った本書への書評(H.C. Tillman 氏) が転載 原』第五期)の二編と、 Harvard Journal of Asiatic Studies 粂考」(原載『史原』第六期)・「評『宋人伝記索引』(原載『史 介にとどめ、以下、本文部分について、いささかの私見を述べる こととしたい。